

大都市水道局大規模災害対策検討会について

平成30年7月18日大都市水道局事務協議会で本検討会の新設が決定され、南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめとした巨大地震や、津波、豪雨等による大規模災害発生時に、水道供給が広域にわたり不能となった場合の対策を検討・立案するとともに、各都市の防災に関する進んだ取組の情報交換等を行い、得られた対策や知見を積極的に広く発信し、水道界全体の防災力向上につなげていくことを目的としている。

本検討会は、札幌市水道局、仙台市水道局、さいたま市水道局、東京都水道局、川崎市上下水道局、横浜市水道局、新潟市水道局、静岡市上下水道局、浜松市上下水道部、名古屋市上下水道局、京都市上下水道局、大阪市水道局、堺市上下水道局、神戸市水道局、岡山市水道局、広島市水道局、北九州市上下水道局、福岡市水道局及び熊本市上下水道局の防災を担当する課長級及び係長級等で構成され、事務局は、仙台市水道局、東京都水道局及び神戸市水道局の三都市が務めている。

本緊急提言は、平成30年12月、令和元年6月、令和元年11月、令和2年1月に開催された検討会等における検討、協議を経て、公表するものである。

【本書に関する問合せ先】

大都市水道局大規模災害対策検討会事務局
東京都水道局総務部総務課危機管理統括担当
電話 03-5320-6313